

富山県土砂災害警戒情報の発表基準変更について

富山県と富山地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直すとともに、令和 8 年 5 月 2 9 日から新たに運用を開始するレベル 4 土砂災害危険警報の基準として運用します。

概要

富山県と富山地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市・町長による防災活動や住民への避難指示等の災害応急対応の支援及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、富山県土砂災害警戒情報を運用しています。

今般、富山県と富山地方気象台は、共同して平成 18 年 3 月から令和 5 年 12 月までの約 17 年間の土砂災害発生状況と降雨に基づいて土砂災害警戒情報の発表基準を見直すとともに、令和 8 年 5 月 29 日から運用を開始する新たな防災気象情報において、レベル 4 土砂災害危険警報の基準として運用します。^(※1)

発表基準を変更することで、より適切な情報発表が可能となり、市・町の防災活動及び住民の自主避難を効果的に支援することが期待されます。

なお、富山県が提供する土砂災害危険度情報^(※2)や気象庁が提供する土砂キキクル^(※3)についても、新たな基準が反映されたものとなりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

基準変更日時

令和 8 年 5 月 28 日（木曜日）13 時

基準変更の範囲

富山県内の全市町

（レベル 4 土砂災害危険警報の対象災害のおそれがない舟橋村を除く。）

主な変更点

- ・近年の土砂災害発生状況と降雨データの反映

平成 18 年 3 月から令和 5 年 12 月までの約 17 年間の土砂災害発生状況と降雨に基づいて、新しい基準を設定しています。

・発表基準設定単位の細分化

発表基準設定単位は、県内 5km 四方単位から県内 1km 四方単位に細分化します。

・発表判定格子の見直し

県内 1km 四方単位で設定している発表判定格子数を、2,678 格子から 2,645 格子に見直します。

留意事項

(※1) 新たな防災気象情報の正式な運用開始日は 5 月 29 日ですが、5 月 28 日 13 時以降はレベル 4 土砂災害危険警報という名称で発表します。

土砂災害警戒情報の具体的な基準値は、レベル 4 土砂災害危険警報の基準値として、以下の気象庁ホームページで公開されています。

特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準一覧表（富山県）

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun_new/toyama.html

(※2) 富山県が提供する土砂災害危険度情報

富山県土砂災害警戒情報支援システム（富山県 HP）（外部サイトへリンク）

<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/>

(※3) 気象庁が提供する土砂キキクル

土砂キキクル（気象庁 HP）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

本件に関する問い合わせ先

富山県土木部砂防課

担当：八木、森

電話076-444-3343

富山地方気象台

担当：寶田、高橋

電話076-432-2331